

# アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクト

## 動画応募にあたっての留意事項

- ①応募は、本特設サイトのオンラインフォームからのみ受け付けます。応募に伴う機材・通信等の費用は、すべて応募者のご負担となります。
- ②応募作品は自作未発表の作品とします。自作でない作品、あるいは発表済みとみなされた場合には、岐阜県ホームページでの作品公開後、表彰受賞後であっても取り消します。また、応募者自身が制作したオリジナルのものに限ります。過去に制作した作品でもご応募いただけますが、過去に他のコンテストにおいて入選や受賞した作品や、現在他のコンテストにも応募中の作品、他に応募予定のある作品は応募をご遠慮ください。またご自身のSNSで公開済みのものもご遠慮ください。
- ③応募作品は、当該動画の著作権者（撮影者や作成者等）が、岐阜県（岐阜県が許諾した第三者を含みます。以下同じ）が無償かつ無期限に使用、掲載、転載、公衆送信等の利用を許諾したものに限ります。また動画に応募者以外の方が映っている場合（撮影場所の管理者を含み、以降も同様とします）、必ず応募前にその全員から、本応募要項の内容への同意と、岐阜県による利用の許諾を得てください。
- ④応募作品に使われる楽曲については、信頼できるフリー音源サイトの楽曲をご利用ください。一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）・株式会社NexToneなど著作権管理団体が管理する楽曲や、一般社団法人日本レコード協会（RIAJ）等に原盤権使用料が別途発生する楽曲は審査の対象外とします。  
※推奨するフリー音源サイト：DOVA-SYNDROME (<https://dova-s.jp/>)  
BGMer (<https://bgmer.net/>)
- ⑤応募者は、岐阜県が本事業の広報および普及啓発の一環として管理・運営するウェブサイト、動画投稿サイト等に作品の一部または全部を事前の確認なく加工、翻案、翻訳の上無償で掲載・配信・利用することに合意の上応募してください。また、応募者は岐阜県に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。なお、作品中に、他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のための複製等の利用許諾を得るものとします。
- ⑥入選作品の作者は入選にともない、自身が有する当該入選作品の著作権（著作権法（昭

和45年法律第48号) 第21条から第28条までに規定する権利) を岐阜県に無償で譲渡するものとします。著作権の譲渡にともない、作者は入選作品について、ブログへのアップ、SNSへの投稿、他コンテストへの応募等、自身で利用することができなくなりますのでご注意ください。

⑦選定対象となる応募作品は、実在する企業や人物、キャラクター、歌詞、楽曲、テキストなど第三者の著作権、著作隣接権、著作者人格権、商標権、プライバシーの権利、名誉、個人情報その他の権利を侵害せず、かつ法令および公序良俗に違反していない作品に限ります。これら第三者に権利があるものを使う場合には、応募のために必要な権利処理および岐阜県が応募作品を利用するために必要な許諾を、応募者の責任と費用において当該第三者から得てください。

⑧応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、応募者は自己責任において解決を図るものとし、岐阜県並びに事務局は一切の責任を負いません。

⑨以下の場合、当該応募者への通知・承諾および理由の説明を要することなく、応募作品の応募・受賞を取り消すことや、当該応募者による応募作品の全部または一部について、掲載等せず、掲載等した後のものについては直ちに削除等の措置を実施することがあります。

- ・応募に当たり、虚偽の申告を行った場合
- ・著作物など、他人が権利を有するものを利用した場合、または第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情や異議申し立てがあった場合
- ・第16項に定める禁止事項をはじめとした本応募要項に定める事項に違反した場合
- ・その他岐阜県が不適切と判断する行為（法令への抵触および公序良俗違反を含みます）があった場合

⑩選定結果・選定内容・選定理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

⑪岐阜県の判断により予告なく本コンテスト及び応募作品の利用を変更・中止する場合があります。

⑫応募作品の選定または掲載等にあって、主催者等から応募者にメールまたは電話で連絡をとる場合があります。連絡が取れない場合には選定対象外とさせていただきますので、ご留意ください。応募者は、主催者等との間で行われた本コンテストについての一切のやりとり（連絡、問い合わせ、掲載日の連絡などを含みますが、これに限り

ません)の全部または一部を、事前の書面による承諾なく第三者に開示・漏洩等(紙・ウェブ媒体、SNS、電話・メール等の連絡ツールによる開示や、スクリーンショットによる転載等、あらゆる方法によるものが含まれます)することはできません。応募者は、漏洩等がないよう、やりとりについて厳重に管理するものとします。

⑬主催者等は、応募者の応募作品を採用すること(受賞や応募作品の利用)を約束するものではなく、採用する応募作品、使用方法・時期・媒体などについては、主催者等の判断で決定するものとします。これらに関するお問い合わせにはお答えできかねますので、ご了承ください。

⑭本コンテストに応募できなかったこと、または本コンテストへの応募により生じた損害について、主催者等は一切の責任を負いません。ただし、損害の発生が主催者等の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

⑮本応募要項の成立、効力、解釈、履行、適用に関わる準拠法は日本法とし、本コンテストに関連して、応募者と主催者等との間で紛争が生じた場合には、双方誠意を持って協議のうえ解決するものとします。万一、応募者と主催者等との間で生じた紛争が協議によっても解決しないまたは解決する見込みがない場合、本コンテストに関する一切の裁判手続に関しては、岐阜地方裁判所または岐阜簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

⑯応募にあたり、次の各号に掲げる事項を禁止します。主催者等は、応募者が以下のいずれかに該当するまたはそのおそれがある応募をしたと判断した場合は、当該応募者の応募作品を選定・受賞の対象外とします。また、応募者がこれらの応募をしたことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 政治的または宗教的な広告・宣伝・勧誘・意見等の思想信条に関する表現・内容が含まれているもの。
- (2) 特定の国または地域、集団または個人に対する偏見、憎悪あるいは危害を助長する内容や、人種、性別、信仰、国籍、障がい、性的志向、年齢等に基づく差別あるいは違法行為を助長する表現・内容が含まれるもの。
- (3) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる映像および画像、性描写、盗撮、暴力、誹謗中傷、いやがらせ的な表現、その他一般に不快感を与える表現・内容その他公序良俗に反する表現・内容が含まれるもの。
- (4) 自殺、集団自殺、自傷、犯罪行為、違法薬物または脱法薬物使用・取引、援助交際・売春・買春、その他一般に不適切とされる行為を勧誘・誘発・助長するような表現・内容が含まれるもの。

- (5) 第三者の名誉・信用を毀損するもの。
- (6) 応募者自身または第三者の広告など営利目的または何らかの勧誘を目的とするもの。
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類似するもの。
- (8) 必要以上に感情的と判断される表現を含むもの。
- (9) 許諾を得ていない第三者の楽曲・音源・映像・画像・その他コンテンツが含まれる等、第三者または岐阜県の著作権、著作隣接権、特許権、商標権等の知的財産権、名誉・信用・肖像・プライバシー・パブリシティに係る権利、その他の権利・財産・利益を侵害・毀損するもの。
- (10) 本人から利用の許可を得ていない個人を特定できる情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）や他者の営業秘密を開示するなどの不正競争行為にあたる情報が含まれるもの。
- (11) 虚偽の情報、事実の改変、過度の加工が含まれるもの。
- (12) 他の応募者または第三者になりすまして行われたもの。
- (13) 許可されていない場所で撮影・収録したもの。
- (14) 撮影・収録・応募について承諾を得ていない人物、対象が含まれるもの。
- (15) 撮影・収録にあたり、迷惑行為や危険行為をすること。
- (16) コンピューターウイルス、その他主催者等に有害な影響を与えるもの。
- (17) 法令、本応募要項、公序良俗または第三者との契約に違反するもの。
- (18) 前各号に定める行為を助長するもの。
- (19) 他のサイトへ、リンク、ジャンプ等するよう誘導するもの。
- (20) 主催者等が本コンテストの趣旨に沿わないと判断するもの。
- (21) 主催者等が悪質または不適切であると判断するもの。
- (22) その他、前各号に類するもの。

⑰本要項に定めのない事項については、主催者等の判断により決定します。応募の時点で、本要項記載事項に同意したものとします。